

『令和５年度 福井県農地中間管理事業 評価委員会』の概要

○開催日時： 令和５年６月２６日（月） １４：００～１５：３０

○開催場所： 福井県福井合同庁舎（３階）研修室

○出席者： 別添のとおり

○概要： １ 開会あいさつ 福井県機構 山本理事長
２ 委員会規程により議長は月原委員長が進行
３ 事務局より令和４年度の実施状況について説明
４ 事務局より令和５年度機構の重点方針について説明
５ 質疑応答
６ 評価
７ とりまとめ
８ 閉会

○委員の評価概要

- ・大規模農家になると農業用機械も大きくなり、中山間地や狭小・変形・軟弱なほ場に入りづらく、手放すほ場や農地が増えると予想される。
今後は、中山間地域に重点を置いて事業を推進していくべきではないか。
- ・他地域から集落に入ってくる担い手に対し、集落の住民が不安を覚えていると聞いた。
農作業以外でも集落の中でスムーズに活動できる補助的支援があると、集落の人たちも一緒に頑張っていけるのではないか。
- ・土地改良事業で耕作面積が増えると、作業効率を上げるための農機が必要になる。土地改良事業と併せて農機の購入や修理費を補助して欲しい。
- ・本県は県事業を推進している模範県であると思う。今後は、担い手の安定経営や集落を守る農地集積・集約ということも視野に入れて事業を推進して欲しい。

福井県農地中間管理事業 評価委員会 出席者名簿

○評価委員

所 属	役 職	氏 名	備 考
福井大学国際地域学科	教 授	月原 敏博	委員長
福井県農業法人協会	会 長	武藤 吉明	副委員長
福井県連合婦人会	会 長	田村 洋子	
福井県指導農業士会	役 員	徳長 正則	
㈱若狭の恵	代表取締役	前野 恭慶	

(敬称略)

○福井県

所 属	役 職	氏 名	備 考
農林水産部 園芸振興課	課 長	駒野 雅保	川崎参事代理出席
農林水産部 中山間農業・畜産課	課 長	佐々木康一	吉村参事代理出席
農林水産部 農村振興課	副部長	小堀 健司	田中主任代理出席

○福井県農地中間管理機構

所 属	役 職	氏 名	備 考
(公社)ふくい農林水産支援センター	理事長	山本 明志	
〃	顧 問	酒井 智吉	
〃	常務理事	吉田 靖	
〃	総括技術官	杉本 雅和	
〃 農地管理課	課 長	堂本 善和	
〃 〃	主 査	田中 沙也香	
〃 〃	主 事	飯田 康行	
〃 〃	主 事	藤田 伝三	
〃 〃	指導監	倉谷 衛	
〃 〃	農地相談員	藤井 博貴	

福井県農地中間管理事業評価委員会 ・ 評価シート 氏名

(令和5年6月26日開催)

評価項目	評価基準	指標の 自己 点検評価	具体的な対応状況等 (判断理由)	評価委員 の評価	月原	武藤	田村	徳長	前野
1. 基本スタンス									
① 機構として本来の役割を果たしているか。	A： 地域農業のディベロップ（開発者）として主体的に動く C： 貸し手、借り手が来るのを待つ	A	①コロナ渦であったが、対策を取りながら各市町などと担い手育成キャラバン（7/21～8/1 6回）を行い、市町の推進計画の考え方の確認や、行政関係機関連絡会（2回）を行い、情報共有と共に事業推進（担い手規模拡大や円滑化事業からの利用権の移行など）を図った。 ②農業委員会等関係団体を対象とした研修会を7回実施し、農地中間管理事業の必要性を説明した。 ③機構自らが集落（現地）説明会（30回）や、担い手説明会（41回）、土地改良区説明会（22回）に出向き、農地中間管理事業制度を周知した。	A	A	A	A	A	A
② 機構役員の中に経営に関し実践的な能力を有する者が多く登用されているか。	A： 経営に関し実践的な能力を有する者を相当数入れ、その経営ノウハウを活用している B： 経営能力を有する者を入れるが、経営ノウハウの活用には至っていない C： その他	A	①経営に関し実践的な能力を有する者（企業経営者、農業法人経営者等）の役員登用割合は、5割以上（役員15名中8名）で高い。 ②役員の経営ノウハウを活用するため、農地の配分計画による貸付状況を役員会（6/9）で報告した。	A	A	A	A	A	A
③ 令和5年度に向けた改善の意向	A： あり C： なし	A	①農地中間管理事業の重点実施地区を見極め、農地利用最適化推進委員（農業委員会）と伴に、機構が中心となって推進する。 ②円滑化事業や利用権付け替えなど、農地中間管理事業への積極的な切替えを広報やパンフレットなどを活用し推進する。	A	A	A	A	A	A

福井県農地中間管理事業評価委員会 ・ 評価シート 氏名

(令和5年6月26日開催)

評価項目	評価基準	指標の 自己 点検評価	具体的な対応状況等 (判断理由)	評価委員 の評価	月原	武藤	田村	徳長	前野
2. 推進体制									
① 機構が主体性を もって県・市町 等と連携を密にし て協力し合い対応 しているか。	A： 機構が主体性をもって連携を 密にしている B： 連携はしているが現場活動は 市町等に全面的に任せている C： 対応していない	A	①機構が中心となり、県、市町、関係団体が一体となって現場説明会を行う等推進体制を整えている。(普及指導員、農政推進委員、農地利用最適化推進員など) ②県出先機関や市町等と一体的な取組を実施するため、各市町毎の推進状況等の把握、改善方法について、市町毎にヒアリングを行った。 ③農地中間管理事業実施計画に対し、機構と市町、農業委員会が協力して集落説明会を行った。 ④認定法人が経営規模縮小を理由に農地を解約。機構が保全管理(1カ年)実施の間に関係者による協議の結果、新規就農者の借受希望により利用権が設定された。 (あわら市柿原)	A	A	A	A	A	A
② 現場でコー ディネートに当た る職員等の体制と して、十分な質・ 量の担当者を整え ているか。	A： 地域毎に十分な質・量の担当 者を整えている B： 十分ではないがある程度の 質・量の担当者を整えている C： 担当者を整えていない	A	①機構の体制は、県からの派遣専門職員1名、センター職員3名、現場活動に精通した普及員経験者嘱託2名、その他事務処理対応等を行う職員5名を整えている。 ②機構職員は、県内市町等の担当割当にて事業の推進、実施、変更業務に関すること共に、市町等担当者への指導等の業務を行う。	A	A	A	A	A	A
③ 農業者へ制度 の周知徹底	A： パンフ・チラシの配布、新聞 広告等により、ほぼ全ての農 業者に周知徹底し、結果、現 場での取組が盛り上がりつつ ある B： 周知徹底は行っただが、現場で は今一盛り上がりがない C： 周知が不足している	A	①パンフレットを配布し、集落の説明会等で活用。(パンフ内容：事業制度の周知、優良事例の紹介、各市町(業務委託先)問合せ先等) ②福井新聞(8/13、2/19)、日刊県民福井(8/14、2/18)、JA福井県(9月号、10月号、3月号)、全国担い手サミットポスター展示(10/20)など、農地中間管理事業の制度を周知する広告を掲載した。また、農地の借受け希望者の公募3回について、機構ホームページで周知を図った。 ③市町(農業委員会)の広報紙により事業PRをした。(大野市、あわら市、坂井市、小浜市、鯖江市、高浜町、おおい町等)また、農家組合長会議で事業PRを行った。 ④農地の賃貸借の更新時や田消化事業からの切替において、パンフの配布や事業の周知等により、大野市友江地区他36地域は機構事業への集積を図った。	A	A	A	A	A	A

評価項目	評価基準	機関の 自己 点検評価	具体的な対応状況等 (判断理由)	評価委員 の評価	月原	武蔵	田村	徳長	前野
④ 令和5年度に 向けた推進体制改 善の意向	A： あり C： なし	A	①土地改良事業を計画している地区については、県土地改良事業団体連合会、市町、土地改良区と連携して推進を図る。 ②「人・農地プラン」が法定化され、市町は地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」を定め、農業委員会は、農地中間管理事業の基礎となる「目標地図」を作成することから、作成見込みの地域では市町と連携を取り、体制を整える。	A	A	A	A	A	A
3. 推進方法									
① 人・農地プランの把握と見直し指導	A： 十分把握し、かつ多くの地域で定期的に指導している B： ある程度把握し、一部の地域で定期的に指導している C： 市町は人・農地プランの把握不足	A	①県内全市町で「人・農地プラン」の実質化を推進。機構職員は現地活動に入り、借り手、貸し主などが明確になっていないプランについて、市町に見直しを指導。話し合いの結果、小浜市(奈胡、竜前、竜前、熊野)の集積集約を図った。 ②全県下9757プランのうち、中山間地も含めて農地中間管理機構を活用できる計画プランは、817プラン(84%)となった。 ③農業経営基盤強化促進法等の改正により、人・農地プランを地域計画として法定化(R7.3月末)すると共に、農地将来像を目標地図として明確化するための体制整備するよう助言。 ④農外からの参入が進んでいる坂井北部丘陵地の4企業に対し経営面積69.9haを貸付けている。 ⑤新規就農者(6経営体)に対し、新たに24.1haを貸し付けた。 ⑥コロナ禍においても、対策を取りながら新規就農希望者(31名)に対して就農相談会を開催した。 ⑦国主催の県外セミナーで新規就農者や企業の誘致活動を4回開催した。 ⑧県では令和2年より農業法人などを支える人材育成のため、「越前若狭田んぼ道場」を実施。3期生および4期生54名の研修生のうち36名(67%)が機構を活用した。 ⑨坂井北部丘陵地の借り受けた農地について、企業が経営規模を縮小を理由に解約。遊休農地化の恐れから機構が保全管理を実施しながら、後継耕作者の模索を続け、関係機関と連携の結果、新規就農者への貸し付けを取り付けた。(あわら市柘原)	A	A	A	A	A	A
② 新規就農者や企業に対する対応	A： 積極的に対応している B： 対応している C： 対応していない	A		A	A	A	A	A	A

福井県農地中間管理事業評価委員会・評価シート

氏名

(令和5年6月26日開催)

評価項目	評価基準	情報の自己点検評価	具体的な対応状況等 (判断理由)	評価委員 の評価	月原	武藤	田村	徳長	前野
③ 基盤整備事業との連携	A： 基盤整備事業の実施地区と上手く連携を図っている	A	① 機構、県、市町、農業委員会が一体となって、土地改良事業希望地区(小浜市宮川第2地区、あわら市井江畠地区(R5工事着工)や福井市清水山地区、池田町池田中部地区(R4工事着工)において、事業推進をした結果、県営経営体育成基盤整備事業(ほ場整備)での採択となった。 ② 土地改良事業等を契機に話を進め、法人や担い手を中心に集積・集約化を図った(小浜市宮川・池田町清水谷他・おおい町名田庄下他) ③ 県出先事務所(農村整備部)担当者会議や、換地研修会議などで農地中間管理事業制度の周知を行った。 ④ 基盤整備を実施または計画している地区において、担い手への農地集積をより一層進めるため、市町と協働して農地中間管理事業の制度説明を実施した。	A	A	A	A	A	A
	C： 連携を図っていない								
④ 令和5年度に向けた推進方法改善の意向	A： あり	A	【契約更新に向けた対応】 ① 令和6年度から始まる契約更新に向けて、受け手の意向調査(調査対象者：750経営体・回答者：478経営体・回答率63.7%)を実施。結果約2割の方が耕作条件(狭小区画、不整形、軟弱地盤など)が悪いなどの理由により、「次の契約ができない。」との回答であった。それらの結果を踏まえて、市町と情報提供および共有を図りながら話し合いを進めると共に問題解決にあたる。 ② 本年度から満了案内通知を契約者双方へ発送し、地域一体となってスムーズな契約更新を進める。 ③ 始期終期を踏まえた再契約数の減に努める。 ④ 市町と共に重点推進地域を選定し話し合いを進める。 【円滑化事業等からの利用権の移行】 ⑤ 円滑化事業等からの利用権の移行を図るため、市町と積極的に情報共有を図る。 【市町が行う地域計画策定の支援】 ⑥ 機構が借受け、配分している地域の地図に対し、集積・集約化の必要性をランク付けし、地域計画へ反映させる優先順位を検討します。 ⑦ 市町が開催する協議の場への参加および助言により、推進活動を実施します。	A	A	A	A	A	A
	C： なし								

福井県農地中間管理事業評価委員会 ・ 評価シート 氏名

(令和5年6月26日開催)

評価項目	評価基準	指標の 自己 点検評価	具体的な対応状況等 (判断理由)	評価委員 の評価	月原	武藤	田村	徳長	前野
4. 総合評価 機 構 は 軌 道 に 乗 っ て い る か (業 務 が 適 切 に 実 施 さ れ て い る か)	A：適切に実施されている。 B：改善すべき点がある。 C：推進方法を大きく見直した上で 推進する必要がある。	A	機構、県、市町、農業委員会が一丸となって進めてきた結果、令和4年度的全耕地面積に対する機組の借入面積の割合は、全国2位。9年間の全耕地面積に対する機組の借入・転貸面積累計の割合は全国1位となっており、適切に推進できたと評価している。 なお、担い手農業者の高齢化や担い手がいらない現状であること。耕作条件が悪く、担い手が不足する中山間地域などが多いため、進捗速度が低下している。 ・県農地集積率：R4 69.7% 全国第5位 (全国平均59.5%) ・転貸面積計：11,260ha ⇄ 14,400ha (目標) 78% (H26～R4 累計) 〈1,600ha@9年間〉	A	A	A	A	A	A